

—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

シリア：安保理での協議開始

(報道取り纏め)

9月16日、国連のシリア化学兵器使用疑惑調査団は、8月21日にシリアのダマスカス南郊グータで化学兵器（サリン）が使用されたことを確認したと発表した。シリアでは過去何度も化学兵器使用疑惑が取りざたされたが、化学兵器の使用が国際機関によって確認されたのは初めてである。同調査団は、今後、他の地区での調査結果も公表する予定である。化学兵器が少なくとも一度は使用されたことが確認された結果、他の疑惑についても、化学兵器が使用されたと認定される可能性が高まっている。国連調査団は、化学兵器使用の有無だけを確認するのが任務であるため、誰が使用したかは調査していない。米国、英国、仏国が公表した状況証拠などから見れば、シリア政府軍が使用した疑いがさらに強まっている。しかし、シリア政府は使用を否定しており、ロシアもシリア政府が使用した証拠はないとし、反政府勢力が使用した証拠があると主張している。

シリアは従来、化学兵器の保有については明言しない「曖昧政策」を取ってきた。しかし、9月9日にロシアが、シリアが保有する化学兵器についての国際管理を提案すると、シリアは10日には同提案を受諾し、化学兵器保有を間接的に認めた。シリアが公式に化学兵器の保有を認めたのは初めてであるが、国際社会及び周辺国で特段の反応はなかった。シリアは、12日には化学兵器禁止条約への加盟申請書を国連に提出し、国連は、14日に加盟手続きが完了したと発表している。

ロシアが提案したシリアが保有する化学兵器の国際管理及び破棄について、米国のケリー国務長官とロシアのラブロフ外相が、9月12日からスイスのジュネーブで協議を開始し、14日に合意に達した。両者が共同記者会見で発表した合意内容は、米国とロシアはシリアに対し、化学兵器の保有に関する「包括的なリスト」を1週間以内に報告することを要求する、化学兵器禁止機関（OPCW）査察チームの11月までの現地入りを目指す、廃棄作業はシリア国外で行い、2014年半ばまでに化学兵器の破棄を完了するなどである。米国、ロシアは、ジュネーブでの合意内容を安保理決議として採択することで同意しているが、決議案の内容については、米国、仏国、英国などと対立している。米国、仏国は、シリアが決議を履行しない場合は、軍事力行使を含む制裁措置を受ける決議案の採択を働きかけているが、ロシアが反対して

いると報道されている。国連安保理の常任理事国は、9月17日に決議案についての協議を開始した。

シリアの化学兵器の管理と破棄をめざした政治的な動きが活発化しているが、米国は、外交的な協議がうまくいかない場合を想定して、あるいは外交的な動きを促進する圧力として、シリア攻撃の選択肢を並行して維持している。米国は軍事的制裁の構えを崩していないが、ケリー国務長官は、シリア問題については政治的な解決しかないと再三発言している。ロシアと米国は、シリアへの対応で対立はあるが、政治的解決策を協議する場としてジュネーブ国際会議の開催を目指す点では意見が一致している。

9月17日、国連総会（第68回）が開始された。24日からは一般討論演が開始される。シリア問題への対応は、国連総会での中心議題になると見られている。

（中島主席研究員）

---

©本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799